

品川区長 殿

2026年3月31日

## 令和7年度 第三者評価結果報告書

住所 東京都港区芝公園2丁目6番8号  
日本女子会館1階  
電話番号 03-5405-1501  
評価機関名 公益社団法人 長寿社会文化協会  
代表者氏名 事務局長 佐藤陽子

下記のとおり評価を行ったので報告いたします

対象事業所	すまいるスクール第四日野
評価者	妻鹿由美子 青木裕美子
評価実施期間	2025年8月7日～2026年3月31日
利用者調査実施時期	2025年9月26日～10月25日
訪問調査日	2025年11月8日
評価者合議日	2025年11月8日
評価結果報告日	2026年3月31日

## 講評

## 評価基準

- |   |                    |
|---|--------------------|
| A | 評価項目を実施している        |
| B | 評価項目を実施しているが十分ではない |
| C | 評価項目を実施していない       |

## I 放課後児童健全育成事業の基本方針と組織

## I-1 理念・基本方針

通番	評価項目	評価	講評
	(1)理念・基本方針が確立・周知されている。		
1	① 理念・基本方針を確立・明文化し、職員及び利用者等に周知している。	A	すまいるスクールは、区による事業運営基本方針に基づいて運営されており、基本的機能は①放課後等の生活の場、②遊び・文化活動の場、③放課後等の学習の場となっている。職員はこの基本方針、並びに運営マニュアルを通して、理念、基本方針を理解し運営に取り組んでいる。また、委託法人は区が作成した仕様書を通して事業への理解を深めている。保護者には、区のホームページ並びにパンフレットなどですまいるスクールの事業目的や活動内容等を周知している。

## I-2 運営状況の把握

	評価項目	評価	講評
	(1)運営環境の変化等に適切に対応している。		
2	① 事業を取り巻く環境と運営状況を的確に把握し学校と連携して対応している。	A	事業を取り巻く環境等は、校長、副校長、学校地域コーディネーター、地域ボランティア代表、委託法人等で構成する運営協議会を年に1回開催し、把握に努めている。また、担当指導員は毎週、学校の会議に参加して子どもや学校の運営に関する情報を共有し、学校との連携を図りながら運営に取り組んでいる。
3	② 運営上の課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	運営上の課題は、全すまいるスクールの参加による全体会議、および全すまいるスクールを6つのブロックに分けたブロック会議において課題の確認と取組みについて検討している。 当すまいるスクールとしての課題は、年度当初の事業計画で明らかにしており、令和7年度は校舎改築に伴う活動スペースの確保とそれに伴う安全への配慮が大きな課題となっている。日々の運営では、担当指導員と委託職員によるミーティングにおいて課題等を共有し解決に取り組んでいる。

### I-3 事業計画の策定

	評価項目	評価	講評
	(1)事業計画が適切に策定されている。		
4	① 前年度中に翌年度基本方針を踏まえた年度の計画を策定している。	A	「年間事業実施計画」は、全体会議において次年度の方針が示され、各ブロック会議での検討を経てすまいるスクールごとに担当指導員が毎年2月に次年度の計画を策定している。 事業計画は、地域や学校、施設の状況や特性を踏まえた上で、基本方針および年度に取り組む課題を明らかにし、あわせて教室やイベントの実施計画も策定している。
5	② 事業計画をふまえたすまいるスクールの運営や活動内容を子どもや保護者等に周知し、理解を促している。	A	保護者には、2月の保護者説明会と夏休み前の保護者会で施設の運営や利用の仕方、活動内容等を周知するほか、お知らせを配布して毎月の予定やイベント・教室の案内等を周知している。また、部屋の入口には、職員を顔写真入りで紹介している。子どもたちには、掲示物やイベントチラシ等で活動内容を周知している。
6	③ 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	計画の実施状況は、全体会議およびグループ会議で把握し、適宜、評価や見直しが行われている。 すまいるスクール内では、担当指導員と委託職員リーダーを中心に計画の実施に向けての取組みを進め、毎日のミーティングで情報を共有し、業務日誌に詳細を記載することで経過確認や振り返りを行っている。

### I-4 放課後児童健全育成事業の質の向上への組織的・計画的な取組

	評価項目	評価	講評
	(1)質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
7	① 放課後児童健全育成事業の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	事業の質の向上に向けては、全体会議、ブロック会議、およびすまいるスクール内でのミーティングを定期的に行い、基本方針や課題解決に向けて、適切な取組かどうかを確認し、必要に応じて改善を行っている。 また、区が作成する運営マニュアル、および「すまいるスクール事業運営基本方針」に立ち返り、常に質の維持・向上に努めている。
8	② 組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	学校は現在校舎が改築中であることから、空き教室の使用など、学校と綿密な情報共有を図りながら計画を実施している。令和7年7月から学校と共用教室「すまいるルーム」への引っ越しが完了し、体育館「アリーナ」の使用も始まっている。校庭の使用はまだだが、常に安全に配慮し、子どもたちの活動が豊かになるよう努めている。

## II 組織の運営管理

### II-1 担当指導員の責任とリーダーシップ

	評価項目	評価	講評
(1)担当指導員の責任が明確にされている。			
9	① 担当指導員は自らの役割と責任を委託職員に対して表明し、理解を図っている。	A	担当指導員(区)は年度初めのミーティングにおいて区の職員としての役割について、委託法人のスーパーバイザーを含め、全委託職員に伝えている。また、日々のミーティングにおいても区の方針や施設として取り組むべきことを示すとともに、保護者や学校との関わりにおいても責任を果たしている。
10	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	担当指導員は区が策定した「品川区職員コンプライアンス推進行動規範」等を参考に、法令の遵守、社会規範の遵守等を理解し、職務の遂行に努めている。また、子どもたちの人権や尊厳を守り、子どもたちが、「安心して活動でき」「安心して意見が言える」など、「子どもの権利」についても理解を深め、配慮に努めている。
(2)担当指導員のリーダーシップが発揮されている。			
11	① すまいるスクールの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	担当指導員は、現場の責任者および対外との窓口としての役割等を担い、委託職員リーダーと連携しながら運営にあたっている。また、日々のミーティングを通して、委託職員と情報共有を図り、子ども同士のトラブル対応等においても、子どもの指導の専門性をいかし、子どもたち自身でも解決できるよう支援している。
12	② 運営の見直しや業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	学校の工事に伴い、使用できる部屋の変更などにも都度対応し、子どもが活動を楽しめるように環境整備に力を入れている。保護者対応においても、子どもの様子の報告や、けが・トラブル時の対応、保護者の意向を踏まえた相談援助等、きめ細かな対応を行っている。

II-2 放課後児童支援員など人材の確保・育成

評価項目	評価	講評
(1)放課後児童支援員など専門人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
13 ① 職員の放課後児童支援員取得状況を把握し、人員配置について計画的な配置体制が整備されている。	A	放課後児童支援員取得については、委託法人が経験年数等の要件を満たした職員は取得するよう計画している。毎月の人員配置について担当指導員は、委託法人のスーパーバイザー及び委託職員リーダーとシフトに関して意見交換を行ったうえで適正な配置をし、毎月25日までに次月のシフト表をブロック長に提出している。
14 ② 適正な人員配置に向け職員とともに確認や調整を行っている。	A	シフト管理は委託職員リーダーが担っているが、人員配置は仕様書に記載されている人数を基本に日々調整を行い、安定した運営に務めている。子どもがいる場所や移動には常に職員を配置し、ほぼすべての範囲で見守りができている。
(2)職員の就業状況に配慮がなされている。		
15 ① 職員の就業状況を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	職員配置は、工作や運動、事務作業など職員個々の能力や得意分野がより発揮できるよう工夫している。委託職員の就業環境は、委託法人が福利厚生や研修制度を設け、職員の意欲と働きがいの向上に取り組んでいる。
(3)職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
16 ① 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し実施している。	A	担当指導員の育成は、区の所管課が年間研修計画を策定し、運営における実務の習得から危機管理、アレルギー対応等々実施している。担当指導員は、必要に応じて受講した内容を委託職員にも伝え、共有することで職員全体の知識や技術の向上に努めている。
17 ② 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	委託職員の育成は、委託法人が研修計画をたて、採用時から現場のスキルアップ研修まで、経験等に応じて実施している。特にアレルギー対応や応急手当、情報管理など現場で必要なことは全職員に向けて実施している。

### II-3 運営の透明性の確保

評価項目	評価	講評
(1)事業主体の運営の透明性を確保するための取り組みが行われている。		
18 ① 公正かつ透明性の高い適正な運営のための取組を行っている。	A	区のホームページの「子ども・教育」のカテゴリーで、子どもたちの放課後等の居場所「すまいるスクール」の事業について掲載しており、パンフレットや各すまいるスクールの概要を見ることができる。また、第三者評価も受審し、その結果をホームページで公表している。保護者会や利用者説明会を通して、保護者の質問に回答し、活動内容の開示に努めている。
19 ② 運営の透明性を確保するためのお知らせや周知を行っている。	A	毎月1回、教室やイベント、すまいるスクールの子どもの様子などを掲載した「おしらせ」を作成し、学校管理者に回覧するとともに、利用登録者には入退室記録システム「すまっぴ」のメッセージ機能で発行している。

### II-4 地域との交流、地域貢献

評価項目	評価	講評
(1)地域との関係が適切に確保されている。		
20 ① すまいるスクールと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	近隣のすまいるスクール3つと児童センター2つで年に2回、情報交換の会議をもち、交流を図っている。また、児童センターの合同事業である「わくわくらんどしながわ」にすまいるスクールのコーナーをもち、交流を広げている。
21 ② 外部講師(ボランティア)等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A	すまいるスクールでは、外部講師(ボランティア)を招いて囲碁教室・おりがみ教室・おはなし会の3教室を実施しており、講師の受け入れについては、運営マニュアルにボランティア登録、謝礼事務、保険等が明記されている。教室の実施にあたっては、担当指導員と委託職員が協力して子どもたちが楽しめるように努めている。
(2)関係機関との連携が確保されている。		
22 ① すまいるスクールとして必要な社会資源を把握し、関係機関等との連携を図っている。	A	学校、児童センター、子ども家庭支援センター、児童相談所等と連携を図り、子どもの状況把握に努めている。特に、子どもたちが地域の児童センターをスムーズに利用できるよう、保護者や子どもに児童センターについて周知し、双方をつなぐ取組を行っている。

### Ⅲ 適切な育成支援の実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の育成支援

評価項目	評価	講評
(1)子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
23 ① 子どもや保護者等を尊重した育成支援について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	子どもの健康状況を含む情報は、利用登録時に「利用登録書兼利用児童状況票」を提出してもらい、特に「利用時に配慮が必要なこと」に記入されている事項については、委託職員とも情報共有し、適切な対応ができるよう努めている。また、必要に応じて保護者と個人面談を行っている。
24 ② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した育成支援を行っている。	A	ミーティングを利用し、随時、個人情報保護について意識の醸成を図っている。児童の名前が記載されている文書等は施錠のうえロッカーに保管している。また、すまいるスクールの活動における子どもたちの写真掲載については、保護者に使用の許諾を確認している。
(2)すまいるスクール登録・利用に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
25 ① 利用希望者に対して必要な情報を提供している。	A	区のホームページで、対象者や実施日時、利用料、および参加する日の流れなどの情報を提供している。また、学校公開時や利用者説明会において、すまいるスクールの案内資料を配布するとともに、新1年生には郵送で案内している。電話でも随時、質問を受け付けている。
26 ② すまいるスクールの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	A	新1年生には案内資料を郵送し、利用希望児童には「利用登録書兼利用児童状況票」を配布している。年度の途中での新規利用や、登録区分等各種変更については、毎月の「おしらせ」を通して周知している。また、電話での問い合わせにも丁寧に対応している。
(3)子どもや保護者等の信頼関係の向上に努めている。		
27 ① 子どもや保護者等との信頼関係を図るうえで、すまいるスクールとして意識的に取り組んでいることや仕組みがある。	A	入退室記録として使用する「すまっぴ」のほかに、「参加カード」を利用して、連絡事項を伝えている。また、お迎え時には必ず声をかけて子どもの様子を伝えるなど、保護者とのコミュニケーションを大切にし、信頼関係の構築に努めている。
28 ② 子どもの学年や発達段階に応じた伝え方の工夫や活動内容の提案・設定を行っている。	A	毎日の活動においては、発達や成長にあわせてあそびやイベントを実施している。新1年生には、すまいるスクール利用にあたって紙芝居を作り、入室から帰宅するまでをわかりやすく、かつ、子どもの気持ちにそって丁寧に説明している。トラブルがあった際は、年齢や状況に応じて職員がサポートに入り、対応については日誌やミーティングで職員間で共有し、保護者にも伝えている。

(4)子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
29	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A 苦情等の意見はすまいるスクールに直接、または区を通して受け付けており、区に入った意見等は所管課から担当指導員およびグループ長、ブロック長と情報共有を図るとともに、迅速に対応できるよう連携体制を確立している。
30	② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、周知している。	A 保護者会や利用者説明会において質疑応答の時間を設けている。すまいるスクール内では保護者とのコミュニケーションを大切にし、毎日のお迎え時に言葉を交わし、話をしやすい環境を作っている。参加カードにおいても連絡も含め、双方向のやりとりを大切にしている。
31	③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A 相談や意見を受けた場合は、内容によって所管課、およびスクールグループ長、ブロック長に報告し、すまいるスクール内だけで抱え込まず、より適切な対応に向けて情報を共有している。また、すまいるスクール内ではミーティングで共有するとともに、業務日誌に記録として残し、振り返りができるようにしている。
(5)安心・安全な育成支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
32	① 安心・安全な育成支援を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	A 区立小学校に準じて策定した「すまいるスクール安全計画」に基づいて、安全点検、児童・保護者への安全教育、訓練や職員研修を実施している。また、整備している危機管理マニュアル(アレルギー・防災・ケガ・防犯・感染症)は、年度末には実態に合わせて見直し、全職員で周知し活用している。子どもへの安全教育は、1・2年生向けにすまいるスクールや設備の使い方や交通安全等について紙芝居やクイズ形式で行い、実地同行による帰宅指導も行っている。職員は日常的に子ども一人ひとりとコミュニケーションを取り、信頼関係づくりに努めている。保護者には「おしらせ」を毎月配付して、安全への取組みを伝え、3学期の保護者説明会では子どもたちの活動やエピソードも伝え、リスクマネジメント体制を推し進めている。
33	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A 感染症予防と対策および発生時の対応はマニュアルで明確に定め、学級閉鎖時や罹患による出席停止は学校に準じて自宅待機としている。また、施設の事務室には嘔吐セットを備え、全職員には毎年の危機管理研修(講師作成のDVD使用)にて、応急処置の手順を周知している。保護者には、感染症の流行予測や発生情報および出席停止等を「すまっぴ」のメールにて配信して注意を喚起している。すまいるスクールの全ての手洗い場には、分かりやすいポスターを掲示し、手洗いやうがいの励行の大切さを伝え、年間を通して感染症予防に努めている。

34	A	<p>職員業務マニュアルには「事故・けが発生時の対応」と「けがをした時の手続き」を整備して、対応(応急手当・事実確認・保護者への連絡等)および報告書の作成、保護者への補償制度の案内等の手順を周知している。職員研修では、子どもが生じやすいけがや症状の見極め、応急手当等を学んでいる。日誌や引継ぎノートには、些細なけがやヒヤリとした事象も詳細に記録している。毎日のミーティングでは、対応した応急手当や事実確認・報告状況等をその日のうちに職員間で共有し、その後の確認につなげている。</p>
35	A	<p>災害時(風水害・地震・津波)、光化学スモッグ注意発令時および犯罪発生時・不審者発見時の対応については、マニュアルを整備している。さまざまな状況設定で月1回実施する小学校の避難訓練には、すまいるスクールからも職員が参加に努めている。すまいるスクール独自でも避難訓練(地震や火災を想定)を、夏休みの時期等に実施している。夏期の暑さ指数や台風や豪雨による天候悪化時には、帰宅時間を保護者と調整して子どもの安全確保を図っている。また、職員は消防署開催の普通救命講習(AED使用法を含む)にて資格を取得し、子どもの安心・安全に備えている。</p>

### Ⅲ-2 育成支援の質の確保

評価項目	評価	講評
(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立されている。		
36	A	<p>職員は、区の所管課で策定した「令和7年度すまいるスクール事業運営基本方針」を基本として、今年度の「年間事業実施計画」を策定している。放課後等の生活の場であり、児童の遊び・文化活動の場、及び学習の場としての方針とともに、今年度の課題を明らかに、事業運営の目標・内容を具体的に明示している。</p>
37	A	<p>すまいるスクールの全職員は、当年度の事業実施計画および業務マニュアルに基づいて、子ども一人ひとりに配慮した育成支援を行っている。毎日・週および月次のミーティングでは、各ケースごとの育成支援方法を共有し評価して、見直す機会としている。また、運営協議会での情報や意見の交換、区のブロックや全体会議、学校の各会議への参加、地域の各種会議への参加等を通して標準的な育成支援の見直しのきっかけを得ている。</p>

(2)子どもに対する育成支援の計画が策定されている。			
38	① 育成支援の方針を適切に策定している。	A	子どもの育成支援としての「年間事業実施計画(教室・イベント)」では、対象学年・実施期間・年間実施回数・内容を明らかに作成し、実行につなげている。実施状況は、日誌や引継ぎノートおよびミーティングや会議等で報告して評価・ふり返し、見直しにつなげている。また、毎年受審する第三者評価での子どもと保護者への利用者調査アンケート結果からも、評価や新たな課題を抽出し、次年度にむけて見直している。
39	② 定期的に育成支援の評価・見直しを行っている。	A	
(3)育成支援実施の記録が適切に行われている。			
40	① 子どもに関する育成支援の記録が適切に行われ、職員間で共有している。	A	毎日の子どものトラブルや学校と共有した情報は、即日に職員間で周知している。また、引継ぎノートには、保護者からの連絡や相談、子ども一人ひとりへの対応や会話および子どもの気持ちの変化についても、関わった職員が具体的に記録し、職員間で共有している。
41	② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	引継ぎノートはじめ、ミーティングや会議の記録、各種報告書などには、子どもや保護者および職員が特定される多くの記録がある。個人情報に関わる記録の一切をすまいるスクール内の施錠可能な書庫に保管している。情報共有のための職員による閲覧以外は、担当指導員の責任のもと、書庫を施錠して保管管理を行っている。

#### IV すまいるスクールの活動に関する事項

##### IV-1 子どもとの関わり

評価項目	評価	講評	
(1)子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備			
42	① 子どもが安心して過ごせる生活の場としての環境を整備している。	A	改築中の学校の校舎は令和8年度に完成予定であり、今年度の運動遊びはミニ校庭と体育館で行っている。また、学校との連携体制のもと、すまいるルームとして共用利用の一教室と別に、改築したかむろ坂ホールを学校行事の使用時以外にはスペースとして活用している。できる限り『静』と『動』の活動での部屋割りやコーナー使い等で子どもの活動別の環境を確保している。かむろ坂ホールは広さを生かし、キャスター付きの玩具収納や本棚の移動で間仕切り、運動や遊びごとに柔軟に使用している。また、静養を要する子どもや一人になりたい場合は、すまいるルームの一角に書庫の配置やパーテーションを用い、環境確保を工夫している。

(2)子どもにふさわしい受け入れ体制		
43	① 子どもがすまいるスクールに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A すまいるスクールでは、明解な絵や言葉等のチラシを掲示して、教室やイベントへの子どもの興味や期待を高めるとともに、参加への不安解消も図っている。「すまいるルーム」入口の白板には、その日の活動と実施場所を分かりやすく掲示している。イベントや行事はそれぞれ手づくりチラシやポスターで内容も知らせ、教室によっては、作品を展示して興味を持たせ、職員からも説明している。保護者には毎月の「おしらせ」で予定を伝え、子どもの参加に協力を得ている。また、新1年生向けには、施設の利用方法や過ごし方の紙芝居「すまいるスクールの1日」、手づくりクイズ「こんなときどうする」を掲示や説明に用い、子ども一人ひとりの不安を払拭し、参加意欲を高めている。また、子どもたちには、イベント・本・ボードゲーム・玩具への希望を把握し、企画や導入に反映している。
44	② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A 出席簿には、「参加カード」の帰宅時間・方法を記入し、保護者等との電話記録の転記等を更新し、職員はダブルチェックにて把握している。また、出席した子どもの「すまっぴ」のカードタッチ履歴および帰宅時間や一人帰宅の申告を対面で受け、カードを帰宅時間ごとの箱に収め、予定の時間に帰宅できるよう声かけ等で援助している。
(3)子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援		
45	① 子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	A 宿題や勉強とその日の教室参加、運動や遊びなど、子ども自身が決めた時間割で過ごせるように支援している。子どもたちは、白板や壁面の掲示で場所や活動内容を確認し、自分が考えた時間割を組んで各場所で実践している。各種教室は、伝統文化(囲碁・折り紙等)、スポーツ・運動(鬼ごっこ・ドッジボール・バスケ等)、教育(読み聞かせ等)、ものづくり(工作等)と幅広く、保護者や地域のボランティアや内部講師に依頼をして開催している。
46	② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A 「すまいるルーム」入口の白板に掲示する「アリーナ」使用可能のプレートでは上靴持参を伝えて、子どもの準備を支援している。新1年生向けに職員が製作した紙芝居「すまいるスクールの1日」では、施設に到着から退出までのルールや挨拶の言葉も分かりやすく説明している。自分の荷物はロッカーに仕舞う、勉強の部屋で騒がない、遊んだ後の片付け、友だちと喧嘩や危険な行為はしないこととともに、鍵が見つからず帰宅できないなど困った時は施設の職員に相談することも伝えている。また、手洗い場にはポスターを掲示し、手の洗い方やうがいの習慣づけを支援している。トイレを間違えないよう男女別ピクトグラムを設置し、声のものさし(声の音量に注意するイラスト)を掲示して周囲に配慮するマナーについても促している。

47	③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A	各種ボール遊びや鬼ごっこは子どもの年齢や発達に応じたルールで行い、自由参加で安全な運動や遊びが楽しめるよう支えている。職員が実施する工作教室や「みんなで遊ぼう」や各種イベントでは職員の得意を活かして企画し、講師となって完成品の展示で参加を募っている。子ども一人ひとり参加意欲を尊重し、集団が苦手な子どもには席の配置に配慮した環境を設定している。また、夏休みの縁日では、3年生以上の各グループがさまざまな店やゲームを手づくりで工夫し、6歳～12歳までの誰もが役割を楽しんでいた。本や玩具は、子どもの好きな物をアンケート等で把握し更新している。
48	④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A	「アリーナ」では、ドッジボールや鬼ごっこのイベントを通して、職員は子どもの新たな友達づくりに意識的に取り組んでいる。フリータイムの子ども一人ひとりの様子を観察し、タイミングをみて子ども同士の遊びや会話のきっかけをつくっている。日常的に、職員は子どもとハイタッチコミュニケーションや気軽な会話で、信頼関係づくりに努めている。
49	⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A	職員は子どもへの日常的な声かけで信頼関係がつけると、子どもが話しやすい静かに過ごせる部屋で、気持ちや最近の出来事や意見等を表明できる機会を作っている。また、「すまいるルーム」には体調不良や一人になりたい時なども過ごせるコーナーを設けており、子どもからの表明があれば利用を支援している。また、読書週間には子どもの推薦文「おすすめの本〇〇」を掲示している。
(4)固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援			
50	① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	A	各学年の特別支援学級の子どもの利用もあり、対応については、年2回の巡回相談員(臨床心理士等の「特別支援サポーター」)からケース記録へのアドバイスを受けている。場合によっては保護者と面談を行って連携に努めている。
51	② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	A	各職員にはミーティングにて巡回相談員のアドバイスを周知し、子どもが参加する各種教室やイベントにおいても必要に応じた個別の配慮につなげている。担当指導員が参加した研修内容はミーティングにて全職員に伝えて、スキルの向上および子どもの対応の標準化を図っている。

52	③ 児童虐待の早期発見に向けた取組や適切な対応を関係機関と連携して行っている。	A 区では要保護児童対策地域協議会の地域分科会として設置する「こども家庭あんしんねっと協議会」にて、学校、子ども家庭支援センター、児童センター等の機関で連携体制をとって、子どもの権利擁護に取り組んでいる。子どもの権利擁護に関する研修は区および委託先でも実施し全職員が受講している。日常的には、子どもの会話と観察した心身の状況について全職員で共有している。虐待が疑わしい場合は、連携体制先や児童相談所とも協力し、早期発見や解決を図っている。
53	④ 子どもの国籍や文化、習慣等の違いに関わらず、互いを認め合い理解を深めるような取組を行っている。	A すまいるスクールでは、多国籍の子どもの言語面の問題への対策として、言語変換アプリを備えている。日常の遊びやイベントには、ドッジボールやじゃんけん大会などの単純な遊びを取り入れ、国籍や文化・習慣等の違いを超えて楽しめる機会を設け、子どもの自然発生的な関係のきっかけに努めている。また、外国籍の子どもは遊びを通して日本語を覚えている。
(5)適切なおやつ(間食)の提供		
54	① 放課後児童クラブの時間帯におやつ(間食)を適切に提供している。	A 間食のおやつは、利用時間延長(17時~19時)の子どもに、献立表に基づいて適切に提供している。曜日ごとの登録数で週ごとに発注・食数で管理し、フードロス削減に考慮している。配達後は提供日ごと小分けして施設保管し、子どもは飲食前に手洗いうがいを行い、衛生的に提供している。食べ残しや食べこぼしは日常のゴミとして処理し、包装材やストロー等は廃プラスチックと紙パックに分別して適切に廃棄業者が回収している。
55	② 食に伴う事故(アレルギー、窒息、食中毒等)を防止するための対応を行っている。	A 全職員は、エピペントレーナーによる動画「緊急対応エピペン(アナフィラキシーに対する補助治療剤)の使用」を必須研修・訓練として、子どもの「アレルギー対応」を学んでいる。子どもごとのアレルギー調査票をもとに、「アレルギー児童用ファイル」を作成し、食物アレルギーがある子どもへのおやつ提供では、職員が間食名簿を確認して一人ひとりに手渡し、誤配を防止している。エピペンを所持している子どもには、専用のランドセル置き場を設け、面談で意向を確認した上で、飲食時の座席を固定している。また、夏休み中の仕出し弁当の提供では、注文画面で献立とアレルギー28品目を表示し、保護者の責任の下で注文を受付けた。喫食当日に子ども自身がアレルギーの不安を示す場合は、保護者に電話で確認を行っている。衛生管理上、弁当の持ち帰りは禁止し、食に伴う事故防止には、アレルギーと衛生管理の両面から徹底している。

(6)安全と衛生の確保		
56	① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	A 区立小学校に準じて策定した「すまいるスクール安全計画」に基づいて、安全点検、児童・保護者への安全教育、訓練や職員研修を実施している。ミーティングでは、使用する内外施設の安全面(遊具・片付け・環境整備等)を確認し、ヒヤリハット事象からは事故防止対策を周知している。子どもたちには危険な遊び方や不注意な行動のポスター等を掲示し、注意を喚起している。
57	② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A アレルギー・防災・ケガ・防犯・感染症に関する危機管理マニュアルは、毎年度末には実態に合わせて見直しを行い、全職員で活用している。その日使用した部屋は消毒清掃を実施し、衛生管理に取り組んでいる。子どもたち向けには、手洗い場にポスターを掲示し手洗いやうがいの励行を促し、感染症防止につなげている。

#### IV-2 保護者・学校との連携

評価項目	評価	講評
(1)保護者との連携		
58	① 保護者との協力関係を築いている。	A 保護者には参加カードの履歴で子どもの入退出を伝え、お迎え時および必要に応じて電話にて子どもの状況等を連絡または報告している。電話連絡は全て、電話記録簿に時系列に記入している。保護者に伝えた内容は、引継ぎノートや日誌に記録して全職員に共有し、その後の確認や対応につないでいる。
(2)学校との連携		
59	① 子どもの生活の連続性を保障するため学校との連携を図っている。	A すまいるスクールは、学校、校区共同委員会、地区委員会等と連携して子どもの健全育成を図っている。特に、子どもの学校生活との連続性を目的として、学校が毎週2回開催する生活指導夕会に参加している。「アリーナ」や教室の使用確認や学校の訓練等への参加および、すまいるスクールのイベントや教室開催等は学校行事も視野に計画している。子どもの個別情報については、必要に応じて各担任と共有し、引継ぎノートで全職員に周知している。また、担当指導員は、職員連絡会への参加および必要に応じて副校長や担任と直接の情報共有を行っている。
60	② 放課後等の子どもの充実した活動を展開していくために、学校との連携を図っている。	A すまいるスクールは、学校、校区共同委員会、地区委員会等と連携して子どもの健全育成を図っている。特に、子どもの学校生活との連続性を目的として、学校が毎週2回開催する生活指導夕会に参加している。「アリーナ」や教室の使用確認や学校の訓練等への参加および、すまいるスクールのイベントや教室開催等は学校行事も視野に計画している。子どもの個別情報については、必要に応じて各担任と共有し、引継ぎノートで全職員に周知している。また、担当指導員は、職員連絡会への参加および必要に応じて副校長や担任と直接の情報共有を行っている。

## IV-3 子どもの権利擁護

評価項目	評価	講評
(1)子どもの権利擁護		
61 ① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	A	区では「令和7年度～11年度品川区こども計画」を策定し、子どもの人権を大切にすることを発信している。ミーティングでは、抜粋編の「こどもの権利条約」を全職員に周知し、子どもの権利擁護への意識向上を図っている。「すまいるルーム」入口には「つらい時気持ちを話してみませんか」のポスターを掲示し、区発行の「こころの電話帳」、「ファミリーサポート」、「家庭あんしんセンター」のパンフレットを置いて、相談窓口や支援情報を発信している。また、委託法人では子どもの権利擁護に関する研修を定期的実施し、委託職員の子どもの権利擁護・虐待防止への認識を深めている。

## 総 評

### ◇特に良いと思う点

- 子どもたちがすまいるスクールのルールや楽しさを理解できるように、分かりやすく伝える工夫をしている

新1年生は学校生活も初めてなら、すまいるスクールでの生活も初めてになる。当施設では、担当指導職員(区)が自分の特技を活かし、新1年生に向けて紙芝居を作って施設の紹介をしている。内容は、「すまっぴ」の使い方から始まる一日の流れや荷物の置き場所、学習の時間やイベント、友だちとトラブルになったとき等々、施設での過ごし方や決まりごとなどである。言葉だけで伝えるのではなく、絵を通してわかりやすく伝えることで、初めての施設への不安を取り除き、興味や好奇心をもち、施設への参加意欲を高めるものとなっている。また、各職員は趣味や得意を活かした教室やイベントの企画で講師を努め、子どものリピート参加を増やしている。

- 「すまいるスクール安全計画(令和7年度)」に基づき子どもにとって安心で安全な施設運営に取り組んでいる

学校との連携を基本とした「すまいるスクール安全計画(令和7年度)」に基づいて、安全な環境を整備し、マニュアルに示す基準や手順に沿って衛生管理や育成支援に取り組んでいる。担当指導員を中心に子どもとのハイタッチコミュニケーションで関係をつくり、安全教育および衛生的な生活習慣を指導している。全職員は研修や訓練から学びを重ね、実践に活かして子どもの安心につなげている。保護者には「おしらせ」の配付、保護者説明会等で取り組みを周知し、必要に応じて電話にて状況を共有し、保護者と協力して子どもの安全を確保している。

- 学校や児童センター等および委託職員との情報共有により放課後の子どもに豊かな育成支援を実践している

学校の生活指導夕会や会議出席および校長・副校長や担任とは積極的に情報を共有し、子どもたちの生活の連続性に努めて教室・イベントを計画している。また、児童センターともイベント協力や会議を介して、必要に応じて子どもの情報を共有している。担当指導員は委託職員リーダーとの日常的な情報共有により、全職員が子ども一人ひとりについて情報を共有した対応を可能としている。子どもの特性や事情に応じた対応では保護者とも細やかな共有に努め、子ども誰しものが好奇心をもって教室やイベントに参加して、豊かな放課後時間を過ごせるように努めている。

### ◇更なる改善が望まれる点

- 職員のコミュニケーションスキルやトラブル対応のスキルについて、さらなる技術の向上を期待する

子ども同士のトラブルがあった場合、職員は子どもたち自身で解決できるよう支援するとともに、時には間に入って双方の話を聞き取り、子どもたちが納得できるよう対応に努めている。職員はトラブルの内容や対応について、毎日のミーティングや日誌で情報共有と振り返りを行っているが、子どもたち一人ひとりの理解はもとより、声掛けやコミュニケーションスキルも必要と感じている。職員全員が一人でも対応できるよう、さらなる技術の向上が期待される。

- 今後は子ども同士の権利の尊重についても普及啓発することが期待される

区は「こども計画」に基づき、子どもの人権の普及啓発および、いじめ防止に向けた取組みを進めている。すまいるスクール第四日野では、子どもの人権条約についての学びを全職員で共有している。第三者評価の子どもアンケートは意見表明の機会として、集めた声(遊び・教室・おやつ・その他)は、運営の参考としている。また、すまいるスクールでは学校との連携による個別情報の共有により、子ども一人ひとりの人権に考慮した声掛けや対応に取り組んでいる。今後はさらに、子ども同士の権利の尊重についても、子どもたちに普及啓発することが期待される。